

社会福祉法人 博寿会

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を整備することにより、すべての職員がその能力を十分に発揮できるよう次の行動計画を策定する。

1. 行動期間

2024年8月1日 ～ 2029年7月31日までの5年間

2. 目標と取り組み内容

【目標 1】

男性職員の育児休業、産後パパ育休を取得しやすい職場環境を整備する。

<対策>

- ・育休制度に対する理解を深め、男性が積極的に育児に参加できる環境を作る。

(取り組み内容)

- ・2024年12月 ～ 対象者には利用できる制度についてのリーフレットを作成し説明を行い、休暇の取得を促進する。
法改正等があれば、社内ポータルサイトを通じて全職員へ周知を行う。
- ・2025年4月 ～ 管理職を対象とした育休制度に関する研修の実施

【目標 2】

不妊治療への理解と仕事との両立についてサポート体制を確立する。

<対策>

- ・不妊治療について理解し、不妊治療を受けやすい職場環境を作る。

(取り組み内容)

- ・2024年8月 ～ 不妊治療の現状について調査する
- ・2024年10月 ～ 不妊治療と仕事の両立を支援する窓口を設置する。
- ・2024年12月 ～ 経験者にインタビューを実施する。
必要なサポート体制について調査する。
- ・2025年4月 ～ 不妊治療を目的とした休暇を取得できる休暇制度の設置